

# 市民カレンダー 3月

不法投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられます。廃棄物は適切に処分しましょう！（生活環境課・滑川市環境保健衛生協議会）

| 日  | 月  | 火                   | 水  |
|--|----|---------------------|----|
| 23   | 24 | 25                  | 26 |
| 2  | 3  | 4 <span>健康</span>   | 5  |
| <b>税務申告相談</b><br>と き 3月17日(月)まで 9:00~12:00 13:00~16:00<br>ところ 市役所東別館（旧市民会館）3階 大会議室 |    |                     |    |
| 9  | 10 | 11 <span>健康</span>  | 12 |
| 16   | 17 | 18 <span>健康</span>  | 19 |
| タラソピア無料エクササイズ<br>(ダイナミックゾーン利用者限定)<br>11:30 ~ 12:00 要予約                             |    |                     |    |
| 23   | 24 | 25 <span>健康</span>  | 26 |
| 消すまでは心の警報 ONのまま<br>3月20日(木)~26日(水)<br><b>春の火災予防運動</b>                              |    |                     |    |
| 30   | 31 | 4/1 <span>健康</span> | 2  |
| みのわ温泉の日 (→12p)   |    |                     |    |

### ごみの収集

◆21日(祝)は、通常どおり収集します。

**【資源ごみ】**  
 ◆資源ごみは、きちんと分別して、資源ごみステーション（または町内で決められた場所）に出してください。



### コミュニティバス(のるmycar) ~運行のお知らせ~



◆21日(祝)は土曜・休日ダイヤで運行します。  
 ※降雪や凍結など道路状況により時間どおり運行できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

| 木   | 金                           | 土   |
|---|-----------------------------|---|
| 27  | 28                          | 1   |
| <b>長谷川喜十郎とその弟子たち展</b><br>と き 3月9日(日)まで <b>入場無料</b><br>ところ 図書館3階 催事室                         |                             | 長谷川喜十郎とその弟子たち展<br>記念講演会 (→22p)<br><br>ほたるいか海上観光<br>予約受付開始 (→21p)                  |
| 6   | 7                           | 8   |
| 3月市議会定例会【~27日】<br>(→14p)  |                             |   |
| 13 <span>心配</span> <span>年金</span>  | 14 <span>法律</span>          | 15  |
|   |                             | なめりCANクラブフットサルゲーム<br>(→12p)<br>みのわ温泉第3回民謡のつどい<br>(→12p)<br>東福寺野自然公園オープン<br>(→12p) |
| 20 <span>人権</span> <span>行政</span> <span>後見</span>  | 21 <春分の日>                   | 22  |
| 学校開放調整会<br>市役所東別館3階 大会議室<br>18:00~スポ少、19:15~一般<br>ホタルイカの発光ショー開始<br>【~5月下旬まで】<br>ほたるいかミュージアム | なめりかわ昭和今昔写真館<br>(→2~3p、22p) | 市民バドミントン大会<br>(→18p)  |
| 27  | 28                          | 29  |
| 3   | 4                           | 5   |
| ほたるいか海上観光スタート<br>【~5月6日】 (→21p)   |                             |   |

### できるだけ早く下水道の利用を!



供用開始区域内で、まだ下水道に接続されていないご家庭は、お早めに下水道を利用してください。

問合せ先 上下水道課  
 (内線442・444)

### 「あいらぶ湯」3月の薬湯

市民交流プラザ (☎476-5500)  
 薬湯は週ごとに変わります

|               |          |
|---------------|----------|
| 1日(土)~4日(火)   | 薬健湯      |
| 6日(木)~11日(火)  | トマトの湯    |
| 13日(木)~18日(火) | 桃の湯      |
| 20日(木)~25日(火) | とうがらしの湯  |
| 27日(木)~31日(月) | ブルーベリーの湯 |

### 3月のふれあい総合相談

会場 総合相談センター  
 (市民交流プラザ内)  
 ☎475-7000(代)

時間 13:00~16:00

法律相談  
 14日(金)  
 (要電話予約・当日9:00)

人権相談 20日(木)

行政相談 20日(木)

心配ごと悩みごと相談  
 13日(木)

成年後見遺言相続相談  
 20日(木)

登記相談  
 (10:00~15:00)  
 今月はありません

高齢者健康・介護相談  
 (10:00~12:00)  
 4日(火)・11日(火)・  
 18日(火)・25日(火)

税金相談  
 (13:00~15:00)  
 今月はありません

年金相談 13日(木)  
 (市役所1階相談室)  
 (10:00~15:00)

毎日行っているもの  
 時間 8:30~17:15  
 貸付金制度利用  
 ボランティア相談  
 権利擁護相談  
 電話相談

月~木曜日に行っているもの  
 時間 9:00~16:00  
 消費生活相談  
 (市生活環境課)



### 3月の納税など

国民健康保険税  
 第9期

『テレホンサービス』 ☎475-5555 目が不自由な方へ1週間ごとの市の行事、催し物、その他行政案内をお知らせしています